会員権購入におけるグループ間優待

2022年8月より実施

一親等優待

クラシックマネジメントグループ3ゴルフ場の会員(個人・法人)の一親等内の方がグループゴルフ場の会員権を個人で購入する際、入会申請時に所定の申請書を提出することにより、名義書替料を50%OFFとさせていただきます。

※一親等 … 配偶者・父母・子・子の配偶者

西日本CCへ入会の場合〈税別〉

****** **** ****

ザ・クラシックGCへ入会の場合〈税別〉

(税別)
 (税別)

佐賀クラシックGCへ入会の場合〈税別〉

※申請書の他に関係が記載された戸籍謄本をご提出いただきます。 ※相続・生前贈与は適用外です。(既に書替料が特別料金のため)

グループ会員権購入優待

クラシックマネジメントグループ3ゴルフ場の会員(個人・ 法人)が新たにグループゴルフ場の会員権を個人で購入 する際、入会申請時に所定の申請書を提出することにより、 名義書替料を50%OFFとさせていただきます。

▼ ザ・クラシックGC/佐賀クラシックGC会員様が

西日本CCへ入会の場合〈税別〉

***** **30**万円 **50% 15**万円

▼ 西日本CC/佐賀クラシックGC会員様が

#・クラシックGCへ入会の場合(税別)
親 30万円 15万円
手券 15万円 7万5千円

▼ 西日本CC/ザ・クラシックGC会員様が

佐賀クラシックGCへ入会の場合〈税別〉

20万円 **10**万円

同クラブ内において既に法人会員としてご入会いただいており、新たに個人会員として会員権をご購入いただく場合等についても、 同様に優待価格が適用となります。(例:ザ・クラシックGC法人会員登録者→ザ・クラシックGC個人会員権を新規で購入する等)

(注意)上記優待申請は必ず事前に入会書類と共にご提出下さい。 理事会審査までに提出いただけない場合は適用出来かねますのでご注意ください。